

四日市市橋北交流施設条例を廃止する条例をここに公布する。

令和4年12月23日

四日市市長 森 智 広

四日市市条例第42号

四日市市橋北交流施設条例を廃止する条例

四日市市橋北交流施設条例（平成28年四日市市条例第15号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

（市民生活部市民生活課）